

まちへの「おもい」を実現するため、
「まちづくり」への1歩を踏み出してみませんか？

まちづくりガイド
概要版

地域のまちづくり



さいたま市では、皆さんの「おもい」の実現に向けて取り組まれる、
市民の自主的なまちづくり活動を支援しています。



まちづくりに関する相談やお悩み、活用できる制度について、
お気軽にご相談ください。

まちづくりの相談窓口

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課

(住所：さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号、電話番号：048-829-1444・1445)

「まちづくり」とは？

あなたは、「まちづくり」と聞いて何を思い浮かべますか？

皆さんの身の回りには、「まちづくり」によってできたものが沢山あります。

例えば…

子どもができれば
住みたくくなるような、
ゆとりのある住宅街



思わず旅行に行きたくなる
歴史や文化、緑を感じるまち



子どもや高齢者、
体が不自由な人が歩きやすい
安全・安心な道



スーパーや公共施設
が身近にある
便利なまち



子どもが楽しく遊べる
公園



これらをつくってきた「まちづくり」には、「なんだか難しそう」、「専門家や市がやるもの」というイメージがあるかもしれません。

しかし最近では、「自分たちの地域を自分たちの手でつくり、守り、より良くしていく」というまちへの「おもい」の高まりから、住民団体等が担い手となった「まちづくり」も活発になっています。

実際に生活している皆さんの、「地域の個性をもっと大切にしたい!」、「地域のみんなが不自由に感じていることをより良くしたい!」というまちへの「おもい」から、まちづくりは始まります。

まちへの「おもい」の実現に向けて、 「まちづくり」への第1歩を踏み出しましょう

一言に「まちづくり」といっても、その内容は多種多様で、地域によってさまざまな取組が行われています。

この「さいたま市まちづくりガイド」は、一団のまとまりのある地域※を対象に取り組まれる、皆さんの「おもい」の実現に向けた「まちづくり」のきっかけやヒントが見つかるように作成しています。



※ 住宅地や商店街、新たな市街地が形成される場所など

まちづくりの流れ

皆さんの「地域の個性をもっと大切にしたい!」、「地域みんなが不自由に感じていることを
ずつ取り組んでいく事が大切です。まちづくりのおおまかな流れや、仲間づくりや場づくりにつ

STAGE 1

きっかけを 見つける

- 普段の生活で不便に思うことやまちの良いところ、変化を感じることに
ついて目を向けてみましょう。
- まち歩き等を行い、気になるところを探し、まちの良いところや問題点を
考えましょう。

STAGE 2

おもいを 共有する

調べてみよう!

- まちについて勉強し、ま
ちの現状をまとめましょ
う。
- まちづくりを進めるため
の「方法や事例」を勉強
しましょう。

まちの将来像を語ろう!

- まち歩きやワークショップ
を開催し、まちの将来像を
考えましょう。

勉強と話し合いを繰り返しながら
まちの将来像を考えましょう。

STAGE 3

まちづくりに 取り組む

みんなに伝えよう!

- 地域の方々に向けた広報
や説明会等で自分たちの
まちづくりを伝えましょ
う。

考えをまとめよう!

- これまでに話し合ったまち
の現状や問題点、将来像、
さらに勉強した結果を基
に、まちづくりの考え(計
画)をまとめましょう。

活動しよう!

- 将来像を実現するた
めに、まちづくり活動を進
めていきましょう。

STAGE 4

継続的な まちづくり

- 「まちづくりに取り組む」に示す3つを何度も繰り返しながら、継続的にま
ちづくりに取り組んでいきましょう。➡継続的なまちづくり (PDCA)

より良くしたい！」というまちへの「おもい」を実現するために、自分たちができそうなことから少し
いてご紹介します。



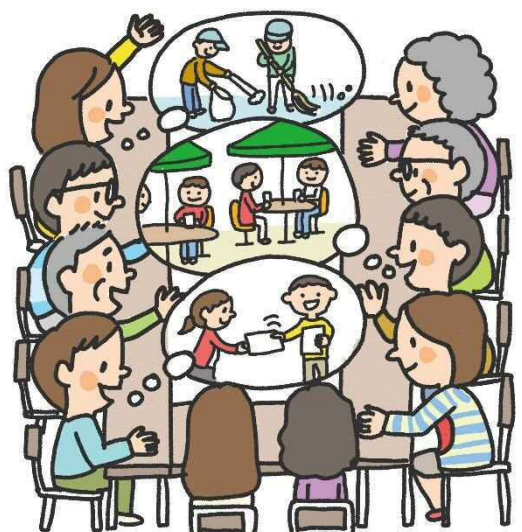
まちづくりの仲間集め

- 友人や近所の人に声をかけ、同じおもいを持ったまちづくりの仲間を集めましょう。



まちづくり団体の立上げ

- 仲間とまちづくりについて話し合える場をつくりましょう。
- 仲間がある程度集まり、まちの将来像や目標が決まったら、まちづくりの内容・方針や活動資金、メンバーと代表者、活動エリア等を決め、まちづくり団体として立ち上げましょう。



団体を運営し仲間を増やす

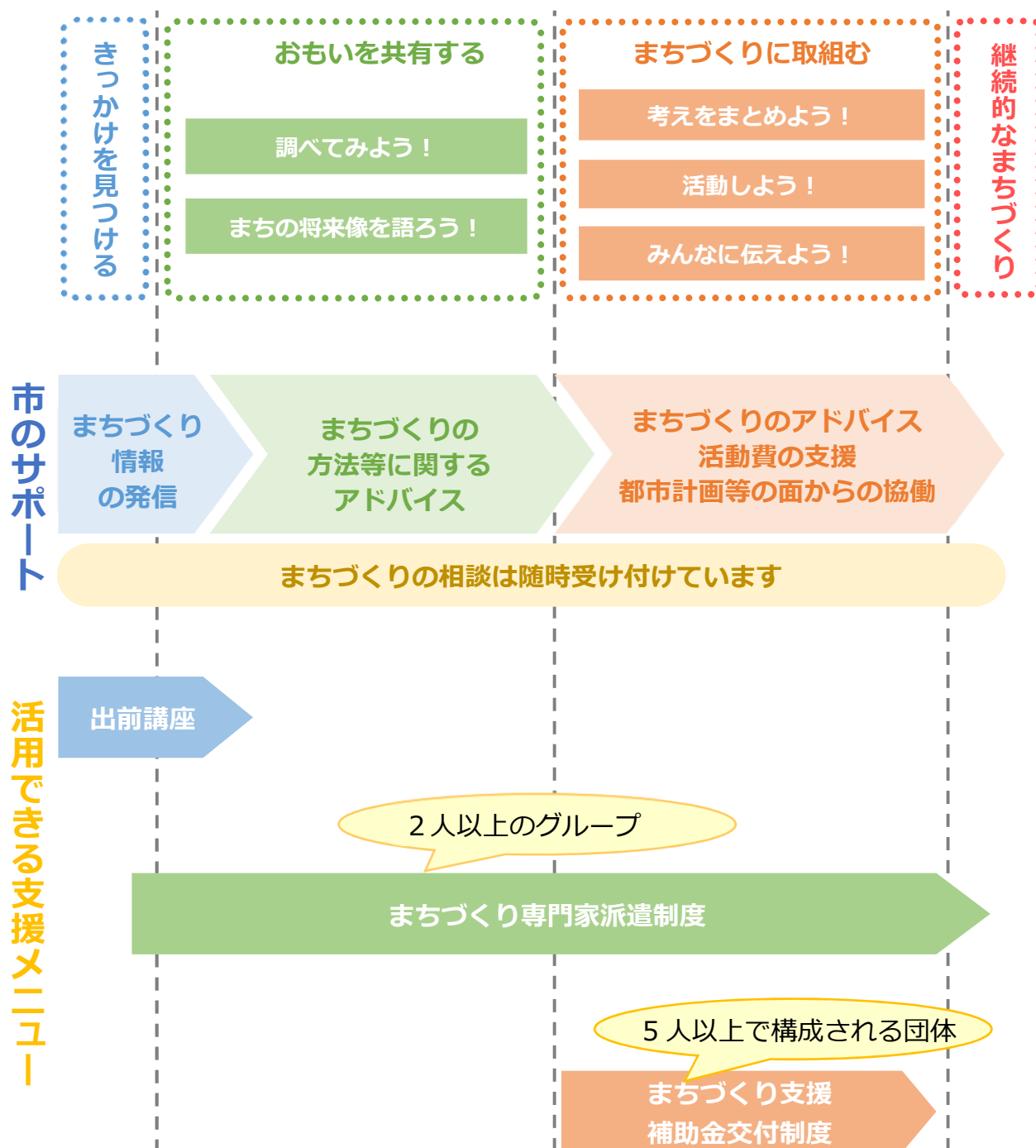
- 地域の方々に向けた広報や説明会を通じて、定期的に団体のメンバーを募集し、まちづくりを一緒に行う仲間を増やしましょう。

まちづくりの 仲間や場づくり

まちづくりで活用できる市の支援メニュー

まちづくりの流れに応じた、活用できる支援メニューをご紹介します。

■まちづくりの流れと支援メニューの関係図



※ こちらで紹介する市の支援制度には、要件で紹介している内容の他にも細かな要件があります。詳細は、市のホームページや各制度のパンフレットをご覧ください、また制度の担当課とよく相談してください。

■ 出前講座

概要	市民の皆さんが開催する集会や会合等に市の職員が伺い、市の施策や制度、事業等についてわかりやすく説明します。
要件	会場の用意が必要です。出前講座を希望する1か月前までに、テーマの担当課に申込書を送付してください。
主なテーマ	<p>○「地区のまちづくり」を支援する制度をご存じですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的なまちづくり活動を支援する制度についてご紹介します。 (都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課) <p>○都市計画ってなんだろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の基本を学び、さいたま市の都市計画についてご紹介します。 (都市局 都市計画部 都市計画課) ...など

■ まちづくり専門家派遣制度



概要	まちづくりの専門家から、まちづくりに関する様々なお悩みの解決策について、アドバイスを受けられます。 まちづくり専門家の派遣に必要な費用は市で負担します。
要件	申請書（まちづくり専門家派遣申請書）の提出が必要です。まずは、制度の活用について、事前に相談してください。

■ まちづくり支援補助金交付制度



概要	集会や勉強会の開催、広報誌の発行、まちづくりの計画の策定など、まちづくりの活動に必要な費用の一部を市が助成します。
要件	市街地の計画的な整備又は地域における良好な環境、及び地域の価値の維持向上を推進する団体で、自主的なまちづくりを行う団体が対象となります。 補助金の交付期間は原則5年間です。

まずはこちらにご相談ください！

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課

制度の詳細やまちづくりに関する相談、まちづくりのお悩みについて、お気軽にご相談ください。

※連絡先については冊子の裏面をご確認ください

地域のまちづくり（さいたま市まちづくりガイド 概要版）

令和元年 8 月

さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

電話番号：048-829-1444・1445 FAX：048-829-1976

E-mail：machidukuri-somu@city.saitama.lg.jp

URL：<https://www.city.saitama.jp/001/010/010/004/p065734.html>



この印刷物は 1500 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 70 円です。